

発行元：大阪市環境局

お問い合わせは裏面をご参照ください。

令和3年3月1日現在の活動団体数

資源集団回収団体 2,660

コミュニティ回収団体 109

BACK NUMBER  
バックナンバー

これまで発行したものを  
ご覧いただけます



ひろげよう地域コミュニティの輪

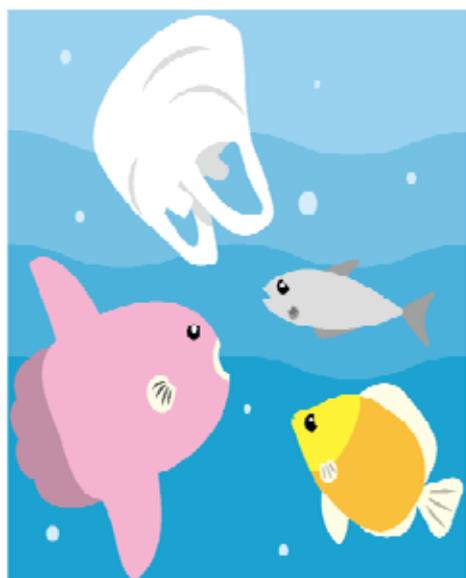
# コミュニティ回収通信

団体名や代表者の変更をされる場合は、  
お住いの行政区を担当する環境事業センターまで届け出てください。

リデュース

## Reduce (発生抑制) にご協力を

### レジ袋有料化から半年



プラスチック製品は、安価で加工もしやすいことから、私たちに身近なレジ袋などの使い捨て商品を中心に幅広く使用されてきました。しかし、分別してごみの日に出さずに“ポイ”と捨てられてしまったものは、川などから海に流出しマイクロプラスチックとして分解されずに残り、海の生物に悪影響を与えていることが国際的な問題となり、2019年6月に開催されたG20大阪サミットにおいて、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることをめざす、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。

日本においても脱プラスチックのひとつの取組みとして2020年7月よりプラ製レジ袋の有料化が始まり、環境省の調査ではプラ製レジ袋をもらわなかった人が、有料化前の3割から有料化後に7割まで増加したといわれています。一方で、プラスチックごみの問題

そのものへの関心は高まっていないという人や、関心は高まったが行動や意識に変化はないという人が全体の4割に上っていて、環境省はプラスチックごみを減らすための対策を強化することにしています。

普段、何気なくもってきたプラ製レジ袋の有料化を通じて、そのプラ製レジ袋が本当に必要か考えていただくきっかけにし、さらには、海洋プラスチックごみ問題や資源の枯渇、地球温暖化等の対策のため、プラスチックとの付き合い方を見直す時なのかもしれません。個々の努力によってエコバッグを持参する（リデュースの取組み）など出来ることから取組み、できるだけ地球に負荷をかけない行動が求められています。

### リサイクルは最期的手段



プラ製レジ袋の有料化に伴い、それぞれの事業者で紙袋や紙製ストローに切り替えるなど紙製品が見直されています。「紙袋」は古紙・衣類分別収集・コミュニティ回収における「その他の紙」の対象品目であり、分別排出していただければ再生紙としてリサイクルすることができますが、環境への負荷を考えた場合、地球環境に最もやさしい取組みは、プラスチック製品ではなくても使い捨てをできるだけしないことかもしれません。

### プラスチックごみ削減のため大阪エコバッグ運動を推進しています！

大阪市はプラスチックごみゼロに向け、使い捨てプラスチック削減のさらなる推進を行うことなどを盛り込んだ「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を大阪府と共同で行いました。おおさかプラスチックごみゼロ宣言の取組のひとつとして、急な買い物の時も含めてレジ袋を使用することのないよう、エコバッグを常に携帯する「大阪エコバッグ運動」を推進しています。



コミュニティ回収・資源集団回収

各種様式への代表者印の押印が不要となります

コミュニティ回収・資源集団回収に関する各種様式の見直しにより、今回の提出分から代表者印が不要となります。



実績報告書の提出締切りについて

コミュニティ回収・資源集団回収の実績報告等の提出締切りは**4月30日（金）**です。お住いの区を担当する環境事業センターへ提出してください。

実績報告書の対象期間について

令和2年度分は、**令和2年4月1日～令和3年3月31日**までの回収分が各団体から報告いただく対象期間です。

再生資源事業者の取引伝票について

実績報告書と併せて、各団体が契約されている再生資源事業者の**記名・証明印**がある取引伝票( )の**原本**の添付が必須です。

( )本市指定様式に限ります(コミュニティ回収は第5号の1様式、資源集団回収は第5号の2様式)

実績報告書 (Microsoft EXCEL版) を本市ホームページで限定公開します

実績報告書(Microsoft EXCEL版)を期間限定で本市ホームページ( )に公開しますので、パソコンにより実績報告書を作成される場合は、ご活用ください。

( )本市ホームページ「コミュニティ回収等の実施等に関する要綱」のページの最下段に公開予定(掲載期間は令和3年4月1日～30日まで)



奨励金支給申出書・口座振替申出書の記入について

例年、奨励金の口座振替申出書の記入誤りにより、振込が不能となる事態が発生しています。

口座振替申出書をご記入の際は、口座情報について次の内容にご留意いただきお間違えのないようよろしくお願いします。

- ・**口座名義(カナ)**の記入誤り
- ・**銀行の統合等による支店名(支店番号)**の変更
- ・**ゆうちょ銀行の口座番号**の記入誤り

第4号様式奨励金支給申出書・口座振替申出書

コミュニティ回収等の実施等に関する要綱第8条第2項の規定により、奨励金の支給を申し出ます。また、奨励金の支給については、次の預金口座に振り込んでください。

金融機関名	ゆうちょ	銀行	信用金庫	一九八	支店
		信用組合	農協	店番号(3ケタ)	1 9 8
預金種目(いずれかに○)	普通	当座	貯蓄	その他	
口座番号	No.	0 1 2 3 4 5 6	(7ケタでご記入ください)		
フリガナ	オオサカシカンキョウキョクコミケシリョウタイ				
口座名義	大阪市環境局ごみ減量第2町会 会長 環境太郎				

(注意事項)

こちらの記号、番号は使用しません。

ゆうちょ銀行の通帳 (みほん)

株式会社 ゆうちょ銀行 (金融機関コード: 5000)

カード紛失センター 0120-794889

金ご利用の上限額 13,000,000円

振込用の店名・預金種目・口座番号  
他の金融機関から振込を受ける際は、こちらの店名・預金種目・口座番号をお振込人さまにお知らせください。(窓口に通帳をお持ちいただいた際に、この部分を記載いたします。)

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください  
【店名】一九八(読み イチキョウハチ)  
【店番】198【預金種目】普通預金【口座番号】0123456

コミュニティ回収・資源集団回収に関するお問い合わせは、お住いの行政区を担当する環境事業センターまで

北区・都島区	東北環境事業センター	6323-3511	西区・港区・大正区	西部環境事業センター	6552-0901
淀川区・東淀川区			東成区・生野区	東部環境事業センター	6751-5311
旭区・鶴見区・城東区	城北環境事業センター	6913-3960	住之江区・住吉区	西南環境事業センター	6685-1271
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	6477-1621	阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	6661-5450
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	6714-6411	平野区	東南環境事業センター	6700-1750
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	6567-0750		家庭ごみ減量課	6630-3259